

会社名（事業主様名）：

佐久市収税課 収税係 差押担当 行

(Eメール [syuzei@city.saku.nagano.jp](mailto:syuzei@city.saku.nagano.jp))

(FAX 0267-64-5761)

## 給与等の差押額計算書

給与支給月 \_\_\_\_\_

通知番号（差押調書左上の番号）				
		実支払額 (明細の額)	切り捨て・ 切り上げ後	備考欄
給与等の支給額（各種手当を含む）	①	円	円	1,000円未満 切り捨て
給与等から差し引いている源泉所得税額	②	円	円	1,000円未満 切り上げ
〃 地方税額	③	円	円	1,000円未満 切り上げ
〃 社会保険料等の額	④	円	円	1,000円未満 切り上げ
滞納者及びその者と生活を共にする親族の生活費 (滞納者107,000円 + 48,000円 × 親族数)	⑤	人	円	扶養する家族の人数 (本人は含まない)
$[(① - (② + ③ + ④ + ⑤)) \times 20/100 = a]$ 但し ⑤ × 2の金額を限度とす。 =b	⑥		円	1,000円未満 切り上げ a又はbのいずれ か少ない金額
<b>差押金額</b> $[(① - (② + ③ + ④ + ⑤ + ⑥))]$	⑦		円	
振込手数料（必要な場合のみ）	⑧		円	
<b>佐久市への振り込み金額</b>			円	

- ①の給与等の支給額（各種手当を含む）には、賞与等の一時的に支給される手当や、通勤手当・残業手当・扶養手当等の継続的に支給される手当も含まれます。
- ①の1,000円未満の端数は切り捨て、②③④及び⑥の1,000円未満の端数は切り上げとなります。
- 入金の際に振込手数料が生じる場合は、振込手数料を⑧へ入力してください。
- その他ご不明な点がございましたら、収税課（0267-62-3043）までお問い合わせください。